

令和8年度宇和島市施政方針

本日は、令和8年度の施政方針について説明申し上げるとともに、議員各位をはじめ、市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず初めに、令和7年度を振り返りますと、10月に第104代内閣総理大臣に高市首相が就任され、日本憲政史上初となる女性首相の誕生という、新たな時代の幕開けを感じさせる出来事がございました。

また、本市にとって、1市3町が合併し新たな宇和島市が誕生してから20周年を迎える記念すべき年でありました。この節目にあたり開催した記念事業等では、これまでの歩みを振り返り、改めて未来へ向けてしっかりと繋いでいかなければならないと決意を新たにしたところでございます。

さて、内閣府の月例経済報告によりますと、国の景気は「米国の通商政策の影響が残るものの、緩やかに回復している。」とされており、愛媛県も県内の経済情勢について「一部で弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直している。」と報告しております。

しかしながら、本市を含む実際の地域経済では、進行する人口減少や物価・人件費の上昇などの影響が大きく、その先行きは極めて厳しいものと認識しております。

また、本市の財政状況は、財政健全化法に定められた「実質公債費比率」は依然として良好であるものの、「経常収支比率」は上昇傾向にあるなど、財政の硬直化が懸念される状況にあります。一方で、本市が取り組むべき課題としては、人口減少対策をはじめ、防災及び減災への取組、公共施設やインフラの維持・整備など、重要な課題が山積しております。

こうした状況を踏まえ、令和8年度当初予算においても、引き続き堅実な財政運営に配慮しつつ、まちの魅力を高め、より安心して暮らせる環境を整備するなど、幸福度を意識した施策を展開し、市内外に暮らす多くの方から「選ばれるまち」を目指し、当面する諸課題にしっかりと取り組んでまいります。

【「選ばれるまち2.0」へ ～共に前へ。～】

それでは、私の3期目の公約である「選ばれるまち2.0」の実現に向けて、主な事項を5つの視点にまとめ、新たに取り組む施策を中心に説明いたします。

〔①地域資源を前へ〕

1つ目は、「地域資源を前へ」についてでございます。

地域資源の保全・活用は、地域の魅力向上に欠かせない要素であり、これらの資源を市民のみならず来訪者にも親しんでいただけるよう、その魅力を高め、広く発信してまいります。

まず、本市が誇る宇和島城とその周辺地域では、文化財保存、防災・減災及び景観保全のため支障木の伐採のほか適切な整備を実施し、歴史と自然が調和した都市景観の形成を進めてまいります。また、新伊達博物館につきましても、令和10年春の開館に向けて、市内外を問わず多くの皆様に愛される博物館となりますよう事業を着実に進めるとともに、現伊達博物館の跡地における児童公園整備については、3Dモデルを活用して完成イメージをわかりやすく可視化したうえで、ワークショップなどを通じて近隣住民や利用者の意見を伺いながら基本計画を策定するなど、伊達文化エリアの観光・交流拠点として、地域の歴史文化を継承し、魅力ある空間を目指してまいります。

次に、道の駅津島熱田温泉につきましても、サウナを併設する温浴施設、特産品販売所、レストランなどを有する複合的な道の駅として、令和8年4月23日にオープンを予定しております。オープン後は、市内外から多くの方が訪れ、親しまれる施設運営を心掛けていきたいと考えております。

さらに、観光振興につきましても、新伊達博物館の開館を見据え、国の支援制度の活用も視野に入れながら、新伊達博物館の周辺及び中心市街地における空き家等の有効活用や、飲食・宿泊機能等の充実に向けた取組を模索し、回遊性の向上を通じて、持続可能な賑わいづくりと地域の収益力向上を目指します。

また、宇和島城を中心に行われる「伊達なうわじまお城まつり」や「うわじま牛鬼まつり」などのイベントによる誘客促進も積極的に進めると

ともに、地域活性化起業人制度を活用した観光デジタルマーケティングを通じた観光DXを推進してまいります。

加えて、外国クルーズ船誘致やインバウンド観光誘客促進事業のほか、新たに愛媛県・近隣市町と連携した台湾屏東県との国際交流事業に取り組むなど、旺盛なインバウンド需要を取り込みながら地域経済の活性化に努めてまいります。併せて、スマートグラス等を活用したリアルタイム翻訳環境の整備を進め、満足度の高い受け入れ体制を目指してまいります。

また、関係人口の創出・拡大のため、宅建協会等との連携も視野に入れた空き家バンク登録物件の充実に取り組み、テレワークや二地域居住など多様なライフスタイルに対応できる環境整備を進めてまいります。

そして、海洋ごみ問題については、市内のボランティア団体や漁業関係者による活動に加え、「瀬戸内オーシャンズX推進協議会」のご尽力により、立ち入り困難な海岸での大規模なごみ回収事業が実施されております。宇和海の美しい景観と自然の豊かさを守り、後世に残していくために、今後も自治会、ボランティア団体、漁業関係者、学生など、さまざまな主体と連携しながら推進してまいります。

なお、各地域の活性化や課題解決に向けて、三間地区や浦知地区への新たな地域おこし協力隊の配置にも取り組む予定となっております。

〔②地域経済を前へ〕

2つ目は、「地域経済を前へ」についてでございます。

宇和島ならではの地場産業の振興と発展を図るとともに、デジタル技術も活用し、地域特性を活かした持続可能な経済基盤の強化を推進してまいります。

特に、本市の基幹産業である農林水産業においては、新たな担い手の確保と育成を最重要課題とし、県内外からの新規就業者に対して、移住対策とも連動しながら、引き続き、研修から自立までをトータルでサポートしてまいります。

まず、農業分野では、担い手の減少や急傾斜園地・小規模ほ場における作業効率の低さなどの課題に対応するため、農業用ドローンや自走式草

刈機などのスマート農業機械の導入を支援し、農作業の省力化・効率化を図ります。

加えて、柑橘選果場や水稻育苗施設などの共同利用施設の再編整備を支援し、農家の負担軽減を実現するとともに、産地の維持と発展に取り組んでまいります。さらに、増加傾向にある鳥獣被害に対しましては、地域の実情に即し適切に被害を防止するため、鳥獣被害防止計画を基に防護柵の設置推進や捕獲体制の強化を継続し、農作物への被害軽減を図ります。

次に、水産業につきましては、赤潮や魚価低迷等のリスクに備え、漁業共済や積立ぷらすへの加入促進を進め、漁業経営の安定化に取り組んでまいります。

特に、真珠養殖業においては、へい死に耐性のあるアコヤガイの作出やウイルス防除法の検討を引き続き行い、漁場のモニタリング調査を通じた注意喚起を愛媛県漁協と連携して実施してまいります。また、母貝養殖業者の高齢化が進む中、将来的な母貝不足に備え、担い手確保に向けた市独自の支援策を講じ、日本有数の真珠生産地としての持続性を高めてまいります。

さらに、商工業では、厳しい経営環境が続く中小企業や事業者に対し、引き続き、DXを活用した販路開拓や人材育成、インバウンド対応への支援を行い、商店街団体等の自主的な取組や、事業者の商店街出店支援を行うほか、県や関連団体と連携した企業誘致活動の展開や、市内に拠点を持つ事業者の設備投資支援による企業留置対策にも努めてまいります。

加えて、後継者不足に対して事業承継を後押しするとともに、物価高騰等の影響を受ける市民生活と地元事業者を支援するため、過去最大のプレミアム率と発行冊数による商品券事業第9弾を速やかに実施してまいります。

また、移住者の就業支援につきましては、これまで実施してきた移住体験ツアーの参加者や移住体験住宅滞在中の方の企業訪問等をさらに進め、移住検討者と事業者とのマッチング強化を図ってまいります。加えて、県の公式求人サイトやハローワークなどの公的機関との連携を深め、SNS等を活用して、次世代の担い手である若年層を中心に効果的な情報発

信に取り組んでまいります。

〔③子育て・教育環境を前へ〕

3つ目は、「子育て・教育環境を前へ」についてでございます。

出会い・結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を行うとともに、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えるため、子育て支援制度や教育環境の充実を引き続き推進し、安心して子育てできるまちの実現を目指します。

まず、子育て支援につきましては、共働き世帯やひとり親世帯を支える病児保育の利用料について、第1子から完全無償化し、子育てに係る負担の軽減を図ります。また、生活に困難を抱える子育て世帯を支援するために寄附された食料品や日用品を24時間いつでも無料で受け取れる「コミュニティフリッジ」の運営補助制度を新設いたします。

また、母子保健と児童福祉担当が、妊娠期から子育て期にわたり一体的な支援を行う「こども家庭センター」を設置するほか、「こども誰でも通園制度」の実施により、子育て環境の更なる充実に取り組んでまいります。

このほか、老朽化が進んでいる丸山公園や石丸公園の再整備を進めるほか、子どもたちが安全で安心して遊べる場所を提供するため、引き続き公園遊具の改修・整備を進めてまいります。

次に、教育環境の整備につきましては、令和8年4月から小中学生の給食費を無償化し、保護者負担の軽減を図るとともに、引き続き、地産地消と食育についても推進し、子どもたちの健康な成長を支えてまいります。

また、学校教育につきましては、市内全ての中学校において、学校内の居場所としての校内教育支援センターによる支援が、不登校生徒数の減少につながったことから、令和8年度には、小学校6校にも展開することといたしました。さらに、文部科学省が不登校対策として推進する「学びの多様化学校」の設置に向けた具体的な検討を行うなど、一人一人のニーズに応じた多様な学びの場を確保してまいります。

そして、部活動については、令和8年度より休日の地域移行をさらに推進いたします。運営団体との連携に加え、指導者の発掘や地域クラブの認定制度構築、学校運営協議会を核とした活動実施などを通じ、地域全体で

子どもたちを育む新たな仕組みづくりを加速させてまいります。

加えて、市内小中学校体育館の空調は、令和8年度から3年間をかけて、部活動等で利用頻度が高い中学校から優先して着実に整備を進めてまいります。

このほか、吉田中学校の改築事業につきましては、令和10年度中の校舎及び小中共用体育館の完成を目指して令和8年度から工事に着手するほか、LINEを活用した学校・保護者間の連絡ツール導入や、校内の通信環境を向上させるための無線LAN環境の整備を実施いたします。

さらに、高校生への支援といたしましては、令和8年4月から、市学生寮を開設し、遠隔地から市内の県立高等学校及び中等教育学校への入学を希望する生徒を受け入れます。また、それに合わせて住み慣れた地域から希望する市内の高等学校等に通学できるよう、新たに通学費の一部助成を実施してまいります。

そして、青少年市民協働センター通称ホリバタは、まもなく大規模改修工事も完了し、引き続き居場所づくりや「ふるさと宇和島」を未来につなげるためのさまざまなプログラムの実施を進めてまいります。また、「うわじま土曜塾」につきましては、新たに和霊教室中学生の部を開設し、さらなる学びの場を提供してまいります。

[④安全・安心を前へ]

4つ目は、「安全・安心を前へ」についてでございます。

市民の皆様が「安全・安心」を感じることができるよう、災害に強い地域づくりを進めるとともに、日常の暮らしにおける安心感を育む施策を展開し、誰もが心豊かに暮らせるまちを目指してまいります。

まず、防災・減災対策として、先月公表された愛媛県地震被害想定調査結果を基に、宇和島市地域防災計画を見直すとともに、令和6年度から着手している事前復興まちづくり計画の策定を進めてまいります。また、引き続き、自主防災組織の活動や防災士の養成を支援し、共助による地域防災力の向上を図ってまいります。

さらに、公共土木施設につきましては、橋梁やトンネルをはじめとする道路施設の老朽化が進んでおり、今後、補修・補強を必要とする箇所が増

加が見込まれることから、計画的かつ予防的な対応を行い、コストの縮減を目指してまいります。また、上下水道事業においては、必要な水道施設の耐震化や管路更新を計画的に進め、安全で安心な水の安定供給に努めるほか、下水道施設についても耐震化や雨水浸水被害の軽減に向けた排水路やポンプ場の整備など、災害対策を進めてまいります。

次に、地域交通対策として、J R 予土線の存続と利便性向上を通じた利用促進を目指し、これまで愛媛県が主体となり取り組んできた「モーダルミックス実証実験」を、令和8年度は愛媛県や沿線市町、交通事業者がさらに連携し、実現を目指した実証実験を進めてまいります。

さらに、交通空白地帯の解消等に向けて、市民アンケートや事業者へのヒアリング調査の結果を基に、ライドシェアなど新たな交通サービスの導入の検討を迅速に進め、産官民連携による持続可能な公共交通サービスを目指してまいります。また、日振島地区には、実証運行の結果を踏まえ、地域モビリティを本格導入する予定としております。

次に、医療・介護につきましては、地域の医療体制を維持するため、医師の確保に努めるとともに、デジタル技術を活用した遠隔診療の導入を検討してまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、介護人材の安定的な確保に向けた育成事業を充実させるほか、在宅訪問等を通じて認知機能検査を実施し、認知症の早期発見と適切な支援につなげ、症状の進行や重症化を遅らせる取組を進めます。

そして、障がい者福祉におきましては、令和7年度に運営を開始した基幹相談支援センターを中心に関係機関との連携強化と相談支援体制の周知啓発を進め、障がい者やその家族、支援者が安心して暮らせる優しいまちづくりを推進してまいります。

また、市立病院に関しましては、看護師不足が経営に大きく影響を及ぼしていることから、インスタグラムなどSNSを含む幅広い求人広告媒体を活用した情報発信を積極的に行い、看護師をはじめとする医療人材の確保に取り組めます。また、宇和島病院のエネルギーセンター機能を最大限に活用し、地域の拠点病院として災害時にも医療提供体制を確保できるよう努めてまいります。

このほか、喜佐方公民館は旧小学校での運営を開始し、奥南公民館も同様に旧小学校への移転改修工事を進めるほか、立間公民館は改築に向けた設計業務に取り組みます。また、各地区公民館が、地域の交流拠点として、日常的に気軽に利用していただけるよう、様々な事業・イベント、講座等を実施してまいります。

〔⑤協働を前へ〕

5つ目は、「協働を前へ」についてでございます。

市民、自治会、NPO、企業、行政など、多様な主体がそれぞれの強みを活かしながら、協働のまちづくりのさらなる推進を目指します。

まず、市民活動の拠点として、令和8年4月に、「宇和島市市民協働センター」を開設します。ここでは、「すべての人が住みやすい宇和島市の実現」に向けて、多様な主体との連携強化や担い手育成を進めてまいります。

次に、市民活動をより活性化させるため、電子地域ポイント「RUCPOINT」事業を拡充し、ポイントを貯める機会を増やします。令和8年度からは、「うわじま歩ポ」をラックポイントアプリへ移行し、歩数カウント機能の改善などを行い、市民の皆様にとって、より便利で使いやすいサービスの提供に努めてまいります。

さらに、「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」の実現を目指し、子どもから高齢者までのすべての人を尊重できるよう、地域ぐるみで人権教育や啓発活動を推進するとともに、「地域協議会」では、個別支援の強化や関係者間の情報共有を円滑に進める取組を行ってまいります。

そのほか、地域づくり交付金について、各地域の活性化や課題解決に向けて、住民自らがこれまで以上に意欲的に取り組めるよう、制度を一部見直し、手挙げ方式を導入いたします。これにより、より効果的で活発な地域づくりが推進されることを期待しています。

〔その他重点施策〕

最後に、「その他の重点施策」についてでございます。

まず、平成30年7月豪雨災害関連の取組として、玉津地区及び立間地区の農地再編復旧について、早期完成を目指し、実施主体である愛媛県と連携して事業を円滑に推進してまいります。

次に、本市の最上位計画である「第2次宇和島市総合計画」が令和9年度をもって終期を迎えることから、「宇和島市総合戦略」や「宇和島市行政経営改革プラン」を統合し、次期の長期的なまちづくり構想となる「第3次宇和島市総合計画」の策定に取り組んでまいります。

さらに、市役所の手続きの利便性向上に向けて、納税通知の電子化や公金収納のデジタル化を進め、市役所に来なくても手続きができる環境を整備します。併せて、再生可能エネルギーの活用を促進するため、公共施設への太陽光発電設備の導入を進めるなど、地域の環境課題への対策を通じて、持続可能なまちづくりを目指してまいります。

そして、市の公式ホームページのリニューアルを予定しており、行政窓口ページの機能強化と、シティプロモーションサイトについては、本市の魅力である「日常の豊かさ」がより伝わるサイトを目指してまいります。

最後に、タウンミーティングでは、市内の高校を訪問して若者の声を積極的に取り入れるなど新たな試みを行います。

今後とも、市民の皆様の声をお聞きしながら、このまちの未来を市民の皆様と「共に前へ。」と挑戦し続けてまいりますので、議員各位におかれましては、なお一層のご指導とご支援をお願い申し上げますとともに、市民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、令和8年度に向けての施政方針といたします。